

(議長)

次に、大門議員、発言を許可致します。

「大門議員」

はい、議長。

(議長)

「大門議員」。

「大門議員」

はい。ではあの私の第1問目、あの質問させて頂きますが、今回あの質問させて頂いています、まずあの1問目ですが、今回もまた江差町職員の資質向上についてということで私は質問させて頂きました。この中で、私はもう何年間も、ここ数年間の間、あの毎年3月だいたい執行方針出てから予算の関係上ありまして、毎回私は質問させて頂いておりました。さらに今回はあの研修計画のあり方ということで予算を取っているということは、ここもうそうですね、数年大きくなりました。あの金額的に、予算計上されています。ですが、毎年何かここ最近色々なことが次から次と起きているという現状の中で、町長はこの度ね、あの行政経験者ではなく、民間から入られたということで、私は敢えてこの項目に資質向上という言葉を書かせて頂きました。資質向上というのは何かって言ったら、通常研修というのは、毎回このようなことをするっていう計画性ですが、資質の向上というか人間的な資質、各々一人ひとりがやっぱり向上心を持っていくということの私は考え方からあの今までとは無い見解をお聞きしたいと思ひまして、敢えて今回入れさせて頂きましたので宜しくお願い致します。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

大門議員の1問目の職員の資質向上について、ご答弁致します。ご質問の趣旨は役場職員としての使命感、責任感、或いはモラル、倫理についてのご質問と受け止めております。不祥事や不適正事務がある度に、職員に対して訓示や

通知し、再発防止を図って参りましたが、トップダウン方式やマニュアルによる防止策では自ずと限界があります。役場組織といえども、職員個々の集団でありますから、職員それぞれが意識を改革しない限り組織は変わりません。危機感の無さや漫然とした事務執行が度重なる不適正事務に繋がっていたことも要因の一つだと考えております。それを少しでも改善するために、職員の資質の向上のための研修に力を入れて参ります。管理職研修、各階層別の研修、接遇対応研修等の強化を図って参ります。更に27年度は北海道と職員の相互派遣交流を実施する予定であります。派遣職員の資質向上はもちろんのこと、行政能力の向上が図られるものと期待しております。もうひとつは職員同士のコミュニケーションを大事にすることだと思っております。特に一つの課の中で課長と部下のコミュニケーションは重要であり、事務事業の目配せ、チェック機能としても有効であると認識しております。私自らも職員との年代別懇談会や時間があれば膝を交えての情報交換を行い、コミュニケーションを図っております。職員資質研修の実施や実践、職員同士のコミュニケーションで適正な事務執行、挨拶の慣行、励行など職場環境を変えて参りたいと考えております。

(議長)

はい、「大門議員」。

「大門議員」

はい。はいあの今まで質問させて頂いた、頂きましてけれども、あのそのお答えに無いような言葉が文言が多数出て参りました。あの本当にあの個人個人の意識改革が伴わなければ、私はこの町は変わらないと思っております。私が何故これを言い続けてきているかって言ったら、核だからです。皆さんが町職員は町を引っ張っていく核だからこそ、皆さんお一人ひとりが町の財産でもあるんです。ですから私は口うるさいって言われるかもしれませんが、言い続けて参りました。このことによりまして、職員のあの方々からあの何か事あると、こういう言葉をもらえるようになりました。大門さん、と、大門さんがいつも職員研修って言っていることは、こういうことなのですよ。こういう問題に対して私たちがどうしてきたかっていうことを言われているのですよね、ということを書いてくれる職員が増えてきたのですよ。これはまさしく、言い、同じことを言い続けることの大事さ、意識改革というのはこういうところからもう始まってきていると思うのですよ。ですから物事っていうのは、ひとつの事が起きた場合に、それは人ごとでなくていかに銘々が、己己が自分のこととして捉えていける、そういう研修内容。それと挨拶の仕方ってありましたよね。今、派遣とか仰いました。この派遣の中にも私は盛り込んで頂きたい

のは、やっぱりあのきちっとした挨拶が出来る。極端なこと言うともう、デパートじゃないのですけれども、それ位のその接遇の仕方、を私はして頂きたいと思います。今までもされてきたようですが、やっぱりこれ慣れないと出来る方と出来ない方がある。私はたまたまバッジを付けさせたおかげで皆さんに当初から見たらずっと挨拶をされる、してくれます。でもこれは私個人では無いと思っています。それは町民の皆様方は皆さんそのように感じ入っています。だからこの庁舎に前も言いましたけど、帰ってくる、入ってくる人は皆さんお客様です。この感覚が職員の一人ひとりの意識改革に変わってくるとと思います。この度私は一番大きなことは、町長自身がやっぱり民間であるということが今までと違うこの空気を庁舎内に流すこと、それが一番の大きな意識改革になるとも私は繋がっておりますが、その辺のご見解は如何でしょうか。

(議長)

はい、「副町長」。いいのだって、副町長だ。今の答弁は、何も政策ではない。役場内のこと言っているわけだから。

「副町長」

はい、すいません。

民間出身の町長ということもお話、言ったわけですが、あの今回再発防止委員会も初めて形作ったわけです。ただ形だけではなくて、少しちょっと横道から入りますけども、やっこの職員がどう変わろうとチェック機能が果せるもの、いわば精神論で訴えても、なかなかやはり一部にはまだ仕事増やすのかとか、そういったこともあるのは事実でございますが、少しずつそういったことについては、チェック機能の見える化という形で、職員に浸透させていきたい。そういう腹積もりで今回町長の緊急メッセージも発しましたし、具体的な行動計画は4月中にはあのきちっと町長にも報告を申し上げて新しいリセットした役場組織に変わっていききたいとこのように思っています。以上です、はい。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

私へのあのお話だったと思うので、私からも一言あの答弁申し上げます。この間、私が町長に就任してから幾つかの不祥事が発生してですね、本当にその度に町民の皆さんには不信感というかそういうものを大きくしてしまっていることを非常にあの行政の責任者として責任を感じております。この後、機構

改革の中でもご提案させて頂くのですけれども、役場窓口、役場の業務を、住民おもてなし係として、来た人が困らないように、そして挨拶をしっかりして、あの町民の皆さんに対してまさに今議員が仰ったように、お客様、町民がお客様という感覚をしっかり持ちながらあの業務に当たるということを徹底して参りたいと思います。そういうことから、少しずつ、職員皆がそういう感覚になって意識が変わっていくそういうことを目指してですね、機構改革のひとつとしてご提案申し上げますので、ご理解願えればという風に思っております。

(議長)

はい、大門議員、2問目からですね。

「大門議員」

はい。

(議長)

2問目。

「大門議員」

2問目ですね。今、私あの3月の定例会は町長の執行方針の中から抜粋させて頂きまして、私が同じように感じる部分として質問させて頂いていますので、この中から2点ほどあの質問させて頂きます。

1点目ですが、あの町長はこの中であの少子化対策の充実ということで、本来あの就任して以来、即実施、少子化対策について取り組まれ、実施されてきました。それはやはり、子育てをしている親御さんにとっては、大きなあの軽減です。このことに対しまして、さらにね、あの今回あの27年度で子育て応援基金と設置してありますが、この辺のあの目的と、何か期間的にあるのかどうかあれなのですけれども、着地点をあの聞き、お尋ねします。

さらに町長あのこの中であの若者定住対策として町有地の売却に向けた制度の検討ともありますが、これもあの今の少子化対策の中で謳っていましたので、この中でちょっと私質問させて頂くのですが。今までも、先ほどあの室井議員の方とも重なるかと思いますが、この中であの若者っていうことを限定して、この土地をどう売却に向けた制度を作るかということをおの仰っていましたので、こう指針みたいなものがあの出来あがっているのかどうかということをお伺いします。

それから、少子化対策の3問目ですが、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援の充実ってありますが、これ前回あの議会の時も私もあの質問させて

頂いているのですが、まずは今子育ての件は私本当に充実してきたと思っています。ただ、その以前の話で、その前に行く前の話の中で、妊娠と出産っていうのは、これはあの女性にとっては大きな大事業なのです。まずそういう、子ども産むということにどうしようと。迷いが生じている、あの今の経済状態です。その部分をあの具体的に何かね、町長が考えていらっしゃるのかどうかっていうこと私ちょっと見えなかったものですから。この3点を少子化対策の中から質問させていただきます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」

大門議員の2問目、町長の執行方針についてのうち、子育て、定住管理についてご答弁申し上げます。

少子化対策は自治体として避けて通れない喫緊の課題であります。この間、子ども医療費助成の拡大、保育料の第3子以降の無料化などの施策を先行して実施して参りました。27年度においても子育て世帯の負担軽減施策を実施して参ります。これらの事業に係る財源を安定的に確保しておくために、子育て応援基金を設置したいと考えております。26年度の補正でお願いするもので、積立額を4千万円程度とし、概ね4年間の事業費財源を確保したいと考えております。行政の責務として、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを整えて参ります。

次に若者定住対策等に係る町有地の売却に向けた制度の進め方についてです。平成27年度の町有地の売却に向けて、具体的な制度設計を検討することを考えております。制度の内容につきましては、今後の検討となりますが、例えば若者定住や子育て世帯の定住化に向けた支援策等を検討して参りたいと考えています。

次に、妊娠、出産の支援についてですが、これまで、妊婦健診、産後検診等の支援を行って参りましたが、子育てまでの切れ目のない支援として新たに出産後2カ年、子育てに係る支援を行うこととしました。内容はオムツに係る費用の助成を2カ年で最大9万6千円を助成し、子育て世代の世帯の負担の軽減を図るものです。一時金とは違い、町内における経済効果も期待し、町内での購入としているものであります。また妊娠から出産そして子育てしていく上で、

不安や心配事など精神的にも身体的にも大変でありますので、不安の解消や安心して子育てできるよう相談業務の充実を図って参ります。

(議長)

「大門議員」。

「大門議員」

はい。まずあの1番目の子育て応援基金は4年間という積立してっていうことでしたけれども、それずっと続けられて今とりあえず4年間という計画の中で進めていくのかと。その段階が終わった時点で次を考えるかという一区切りという4年間でしょうか、ということをちょっとお尋ねします。

それから、2問目の方のあの今若者定住対策についてですが、これは庁内の中の庁内の中で検討委員会をあのしていくのかどうか、それとも外部の人も若い人方を入れて中でどういった方法がいいのかっていうことを検討していくのかっていうと確認2つ目です。

それから、3つ目なのですが、3つ目の妊産婦さんの件なのですが、実を言うとあの子どもを1人産むのに費用ですね、まず私が言っているのがちょっと言葉足りませんでしたけれども。医療費はだいたいあの出るのですよ。あの保険の関係で、かかります。だいたいね、トントンでゼロですね。何かあった時は別になりますので、ただ子ども産むために、通院する、それから準備をする、子どもを産むためにはこういうものもしなければならぬと色々なことがある。そのかかる費用っていうのは、1人当たり最低でも30万くらいかかります。産むにあたり、最低ですよ。私は、この辺のところのそのまずお金が無ければ子ども産めないのですよ。というところがあるので、その辺のお考え方はどうかということではちょっとお聞かせ願います。

(議長)

「総務財政課長」。

「総務財政課長」

私の方から3問全部お答え出来るかどうかちょっとあれですけども。

子育て支援の関係で、基金を私の方で管理していますので、これは先程来補正のところでも内容は説明致しました。あの子育て支援の部分につきましてはですね、この3月で子ども子育て支援計画というの、これあの各課、それから関係機関等連携しまして作りました。新年度以降は、これはまあ5年間の計画でございますけども、これを新年度以降は、実践していかなくやならないとい

うことになると思います。この中に、今後支援していかなければならないことがたくさん出てきます。これを、27年度以降で制度設計していくということがひとつ大きな流れになっています。今あのご質問ございましたあのこの基金の部分なのですけれども、まあ4千万というこれは凡そ4年間の分を積みこんで、積み増し、積んでおくという意味でございます。先ほど言いましたように、支援の、計画、支援計画の実践をする時に、ここの今、今年、子育て応援券というものを発行しますけれども、これをですね、中間できちっと検証してですね、それ以降またやるかどうかというの、その計画の中で対応していくということになろうかなという風に思っております。

(議長)

「健康推進課長」。

「健康推進課長」

私の方から、妊婦健診のことでお話します。あの交通費の助成ってことですが、今回あの制度作るに当たりまして、課の中で色々と保健婦さん、それから職員含めて議論しました。他町では一時金として10万円とか助成して、あのかかる経費に対してあの手当しているみたいですがけれども、私たちとすればまずあの交通費の問題は以前にもお話しましたが、道立病院の産科受診というのは大事な病院を守るためには大事な部分で、それをちょっと考えにくいなど、ということでやはりあの地域の中で少子も産まれるような取り組みと考えた場合には現物支給ということであの2歳までオムツが相当かかりますので、それに対する助成と、占めて9万6千円ですから、10万相当の支援金という形になろうかとそういうことで取り組んで参りましたので、ご理解ください。

(議長)

はい、「環境住宅課長」。

「環境住宅課長」

若者定住対策の関係でございます。議員ご指摘のですね、庁内でやるのか関係者集めるとかっていう話でございますけど、今の段階ではあの制度の検討についてはですね、庁内の関係課、担当課とですね、連携を組み合わせながら協議検討していくということでございます。検討時期でございますけれども、平成27年度早々に、詰めて参りたいということで考えていますのでご理解をお願いします。

(議長)

はい、いいですか。

「大門議員」

はい、わかりました、はい。

(議長)

3 問目の質問ですか。はい、3 問目の質問から。

「大門議員」。

「大門議員」

はい、議長、はい。

それで3問目ですが、あの町長のあのこれ私は重大課題というか大きな執行方針の中でも今回言っていますあの地域の魅力の向上ということで、ふるさと応援基金のこと、あの話されてきました。あのところが今ですね、私は前回もこれ質問させて頂きまして、遅いと。何をやっているのですかと、言いました。もうすぐスタートさせなきゃないことを何時まで投げておくのですか、ということをお前はあのしました。ところが、今回ですね、町広報にふるさと納税特典アイデア募集というチラシが入りました。これ見て私は驚きました。何、今この今時期何これって。私はもうスタートするものだと思っていましたので、何でしょうかこれ、今頃やってこれからどうするのということを思いましたので、これは町民の方もね、これ見てちょっとびっくりしたのですね。これちょっと誤解を招いたようですよ。どう、この辺のところっていうのは、何で今頃こういうのが入るのと。あら皆さん何か知恵が尽きてしまったから、今、町民に聞いているのというような、ちょっと時期的なものもいまして、誤解を招く時期でした。ですからこの辺のちょっと説明を、今4月になったらスタート、いつあれなのか、整理してあの質問、お答えをお願いします。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

大門議員の3問目、町政執行方針の2つ目のふるさと応援基金特典制度につ

いてのご質問でございますが、12月定例会でも答弁を申し上げましたが、寄附金の増加ということだけではなく、寄附者に特典として一次産品や加工品等の地場産品を贈呈することにより、生産者や商店等に還元されること等により、物産振興の他、新たな商品開発や全国に向けて情報発信等輻輳的な効果が期待できるものと考えております。このため、出来るだけ多くの方から寄附をして頂くため、様々な工夫が必要です。江差ならではのユニークな商品開発も必要であり、現在広く町民にもアイデアを募集しているところであります。また、ふるさと納税代行事務事業者を通し、ウェブサイトでの情報発信強化や寄附手続きの利便性の向上等にも努めて参りたいと考えております。寄附金の活用策についてでございますが、人材育成や産業振興等町の魅力向上のため、ふるさと応援基金活用検討委員会の意見も聞き、有効に活用して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

「大門議員」。

「大門議員」

はい。あのまあ答弁としてわかりました。ただ、あの直ぐこれは4月になりました時点でスタートするのですかどうかということを知りたい、課長の方から。

(議長)

「政策推進課長」。

「政策推進課長」

あの4月中の実施ということで現在、関係課と鋭意取り組んでおりますのでご理解願います。それからあのチラシの件でございますけども。あの今回広報のチラシで募集した経緯というのは、あの今町長の答弁にもありましたけども、江差ならではのユニークな商品も商品開発も必要だろうと、いう風なことで、町民の皆様からアイデアを募集したところでございます。例えば、江差は例えば一次産品だとか、或いは加工品とかそういうものがございますけども、江差ならではの、江差でしか体験できないようなもの、例えば江差追分、こういったものがあります。あの例えば10万円寄附したらあの追分日本一の師匠に1日中指導してもらおうとか、そういう風なアイデアが欲しくて募集したところでございます。それで、あの4月から実施致しますけども、商品については随時追加しながら内容を充実していきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

(議長)

はい、いいですか。

「大門議員」

はい、わかりました。

(議長)

はい、4番目。

「大門議員」

4番目の質問にさせていただきます。4番目あの教育長の27年度の執行方針の中から質問させていただきます。私あのこの間あの図書館活動についてなんですが、子どもたちの図書のあり方ということで、何回か質問させていただきました。その中であの教育委員会の方であの図書費っていうのは、学童の図書っていうのが増えて、確実に予算化されてきていました。今年度もそれをみているという状況はわかりました。その次の段階で、教育長もこの中に述べていましたけれども、本当に今回健やかに成長していく上でと、ということでこの図書は活字離れではなくて、必要だということを仰ってます。その中に環境整備ってことも、確か教育長さん私出てきて私ちゃんとそここのところ読み解いてなかったんですけど、私はこの学校図書館のあり方が、教室がここに来て本を読むという環境ではないと、と思っておりました。だからまず図書、今少しずつこう整備されてきていました。その中で私はこの図書室、図書館の整備っていう環境づくりっていうことも最も大事なことだと思っていますので、その辺の見解を教育長の方からお話伺いたいと思います。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

学校の図書室に関するご質問でございました。図書の整備につきましては、文部科学省で定める図書標準に対して、学校図書室の蔵書数が不足している現状にあることから、平成の26年度から図書整備費の増額を図ってきたところでございます。議員ご指摘のように図書整備が進んでいく中で学校図書室が子どもたちの集う場所で環境的にも充実を図るべきではないか、ということでございます。図書室の利用状況としては、当町としては朝読書に力を入れている

学校が多い他、本は朝の時間帯に借りて教室で読んでいる学校、或いはまたゆったり本を選び静かに本を読む場となっている学校と利用状況は様々で、本を借りる本を読むという場であるという意味では子どもたちの集う場となっているものと理解は致しております。ただ子どもたちの昼休みの過ごし方といいますと、学校図書室で集うことがいいのか、或いはまた体育館や校庭で元気よく走り遊びまわるのがいいのか、一概に申し述べることはなかなか難しい面もあることもひとつご理解を頂ければと、このように思っています。また、環境面、あの教室の広さのことだろうと思うんですけども、その広さについては十分でない学校もあることは認識しております。学校の蔵書数がまだまだ現在不足しているものですから、まずは図書の充実を図ることを優先と考えており、学校図書室のそういう広さとかっていう環境整備については今後の課題であるところには認識を致しているところでございます。読書や図書の有効性は議員と認識は一切変わらないものと思っておりますので、読書や図書の重要性をなお一層認識し、充実に努めていきたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

「大門議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「大門議員」。

「大門議員」

あの答えはあれなんですけど、もう今教育長のあの答弁頂きましたことはあの大変、ただ一つだけあの確認じゃないのですけれどもね、私方子どもころって言ったらやっぱりあの図書館に行くっていうのも小学生のころ楽しかったのですよね。何か本がたくさんあって、その自分方には無い世界だったということの今思い出があるのです。まさしく今教育長お昼休み時間って言いました。私方もお昼休み時間にそこに図書、図書委員っていうのが居まして、生徒の図書委員がいて、貸出する。読んだら返すという。そういう場所が何か楽しかったなっていう思い出があるのです。だからそれでその膨らむのですよね、図書のその何冊借りたとかということで、その自分の何か学習力じゃ、ってそうそう、あの頃はそんな思いはありませんでしたけども、何冊読んだっていうことがその自分の記憶に残っていくということが、ひとつの何て、ステータスって言葉その頃ありませんけれども、何かそういう充実した思いがありました。本当に仰るようにお昼はね、あの外で元気に遊ぶ子、たまに図書館に行つてゆ

ったりその本を借りてくる子っていうのがあって、私は本当に今の図書館、図書室ではそういう雰囲気にならないので、どんどん空き教室っていうのも増えてきていますよね。あの少子化になってきていますので。そういうことを関連した中で、図書館っていう形のきちとしたね、いつでも行ける図書室、っていうことのその環境整備、環境も大事だと思うのですよ、今古い教室でね、何か教室の延長線上みたいなのが図書室であるっていう風に私は思っているのですが。やっぱりそこはまた別な世界が広がるという子どもの夢、本というのは夢ですから、やっぱりその場所も夢である、あった方が私は子どもの環境に良いと思いますので、是非とも教育長その辺にこれから力を入れて頂きたいと思いますので宜しくお願いします。すいません、ちょっと一言遅くなりましたが。

(議長)

答弁いいですか。

「大門議員」

はい、いいです。

(議長)

はい、4番目、5番目だね。

「大門議員」

はい。

(議長)

5番目の質問お願いします。

「大門議員」

5番目の質問に入らせて頂きます。これあの今まで私文化財の関連もお話させて、質問等させて頂いてきていますが。今回あの歴史文化財を活用した特徴ある町づくりとある中で、2点伺いさせて頂きます。

あの1つはあの、今までに無い江差町歴史文化基本構想の策定と、これはあの町長の執行方針のところにもあり、教育長と町長の考え方がまず一致した構想なのだなと、これは大きいなと私は感じました。それでこの策定に当たり、あのどのような進め方をしていくのか、あれですね、今の郡役所の裏にたくさんあり、あります、資料とかありますので、その辺のところのちょっと詳細的

な進め方、これからだと思いますが計画に入っていくと思うのですが、まずこれをひとつあのお聞きします。

それとあの２点目。これもあの旧中村家と旧檜山郡役所の休業２カ月間とするということで、先ほどあの町長の執行方針だったかな、の中であの３月、３月から開放するというので、１２、１を休館するということだと思うのですよね。違ったのかな。まず２カ月間を、体制を整備するってただけど、ちょっとその説明私ちょっと勘違いありましたらその辺説明もちょっとお願い致しますが。そのことと、やっぱりこれをあのいかに更なる活用、人を呼び込むための活用法を何かこう今までとは違う、考え方とかあるのかどうかということもちょっと２点ほど伺いますのでお願いします。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

まずあの最初の歴史文化基本構想策定の進め方と、完成時期等に関するご質問と承りました。構想は地域に存在する要は江差町に存在する文化財を指定されているもの、あるいは指定されていないものに関わらず、幅広く的確に把握をして総合的に保存活用するための方針を定めることを目的としたものでございます。また、この構想は文化財が持つ本質的な価値を踏まえながら、保存と活用を一体的に進め、地域固有の要は江差町固有の歴史文化を生かした個性ある取り組みを行うための長期的なマスタープランとなるものでございます。これまでの国の流れとしましては、平成２４年の２月に構想策定の技術指針が示され、この間全国的にはモデル事業でいくつかの自治体が策定を終えておりますが、道内的にはどこも策定を開始している自治体はございません。江差町としては、町長の執行方針にもございましたし、私の執行方針にも述べましたけれども、この構想については、今年の夏を目途に策定委員会を設けた上で協議を進めながら、平成２８年度末完成を目指していきたいとこのように考えているところでございます。その後この構想を基に、文化庁の日本遺産認定登録に向けた取り組みをしていきたいと。そのための歴史文化基本構想とこのように理解されて結構かと思っております。なお、現在、当初予算で現在議決をお願いしている予算は、その為の準備費用として３０数万の旅費を掲載しております。北海道教育委員会或いは文化庁の担当者との協議を重ねながら、どのような委員会を構成したらいいのか、これを５月末までに一定程度私ども整理をしたい。できうれば、次回の議会で新たな進め方についてですね、改めてまたご相談できればいいのかなとこのように思っておりますので、一つご理解を頂

きたいと思います。

それから、2つ目の、旧中村家、旧檜山爾志郡役所に関する質問にいただきました。2つの施設の1月から3月までの冬季休業は平成22年度から現在も休業して6年目になります。拝啓としては、この本議会で大門議員とも質疑をしたことがございますけれども、冬季間の入込数が少ないことに加えて、町の財政健全化団体等の拝啓もございまして、今日に至っているものでございます。そこで、27年度は休業を1月と2月の2カ月にして、3月1日から来年は開館をしたいと、そういうことでございます。これはご承知のとおり、3月の北海道新幹線開業に合わせての町の主要観光施設を稼働させる町の考え方と連動したものでございます。これらの施設の活用についてのご質問もございました。現時点では現在の拝観のものを大きく変えていくという考え方は今のところまだ持ち合わせておりませんが、新幹線対策として、町全体の中で観光施設をどうするかってことのご議論があるとすればそれらには積極的に参加をしていきたいとこのように考えております。

いずれに致しましても、将来的なことを考えますと、前段に申し上げた歴史文化基本構想を考える中でもですね、それらのものについてのご議論もあるのではないかと、このように考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

(議長)

いいですね。

「大門議員」

はい。

(議長)

「大門議員」。

「大門議員」

はいわかりました。それでですね、今あのあれですよ。広く固有ある資料をこの中で整理していくということでしたから、私ちょっと確認ですけども、そうしますと今どういう方向性に行くかっていうのは別として、例えばあの郡役所の裏のものとかも全部それから技術センターですか、もうひとつあの姥神ですか、に入っているこれらの資料を総体的にあの整理されていくのかということと、確認ですけども。これ膨大ですのでこれは、私は町の財産としてこれだけのものというのは、北海道の中でも私は無いと思うのですよね。この最古、古い歴史を持っているという中で。そうしますと、これ江差町史今何巻までで

したか、6巻でしたか、江差町史って出来あがってきたの。10何巻でしたか。あすいません。そうしますと、それらのことも噛み合わせて今江差の町の歴史はこれでお終いなのかと。その後のこともありますよねっていうことを含めた中で、私はその今何員ですか宮原氏ですね、この文化財の関係でいらっしゃるのは。恐らくこの資料を全部整理してくに当たってはもう今の人1人では整理しきれない。彼、何年残っているかわかりませんよ。ですけども、その中で前に江差町あの資料作る、作った時には色々な地域住民の方々を何年間も何年間もご協力頂いて編さんしたという経緯があります。するとこの方々がもう居なくなられてきている。ということは、やっぱりこれはある程度急がれる仕事ではないかと思うのですね。どんどんどんどん大きな。これがやはり将来的には学習として修学旅行生の北海道の歴史を学ぶという拠点でもあると思うのですよ。これらのことが整理されていくことによって。それが勉強の場としても広がっていくということも含めまして、私はこのことはまたこの中で出来るのか、それとそれとは別にこれはこれとしてある程度の整理、整理的なことをしていかなきゃならないと私は思う、含まれるのかどうかということをちょっと確認の上でもう1つお聞きします。

それから、あの今3月から、資料、郡役所と中村家ですね。今まであの歴まちの中でひなまつりをやっています中で、今年はですね、結構な雪の無いお陰でお客さんが入ってきていると。観光客が入ってきている、という中で、この施設っていうのもあそこずっと皆さん、本当に寄って歩きますから、右左、右左と歩きますので今回はやっぱりこういうこと含めた中でね、大きな施設だと思うのですよ。これから温暖化ということも含まれていますから、その中で今私はその教育長さんが仰ったやっぱり観光と共に一体化した、今までは何かあのいやこれは資料、資料館的なものだから教育委員会だよ、これは何だかだからこちらだよということではなくて、今後はもう全て一体化した中でこの建物の生かし方というのを考えていくということなので、これも前向きにやっぱり早期に進めて頂きたいと思うのですがこの2点程ちょっと再質問させていただきます。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

大門議員から多岐に亘ってご質問頂きました。2つにまとめるとすれば、1つは今現在体制的にしっかり出来るのかということだと思います。担当課としてみれば、今の学芸員1名体制というのは非常に厳しい状況で、当然その複数

体制が欲しいな、望ましいというのは、これは間違いありません。条例委員でもあります、社会教育の教育委員の会でも全会一致で学芸員の複数化を求めるべきだという意見を頂きまして昨年来教育委員会の懸案事項の協議ですとか、ヒアリングの際、予算のヒアリングの際には教育長の方から町長部局の方にはしっかりその点はお伝えしています。ただし、町として見れば人員は限られていますので、その中での配置だという風に考えています。我々とすれば今いる体制で課の中でサポートしながらサポートし合いながら優先順位を付けながらですね、事務事業を執行していくしかないのかなと思っています。それと例えば郡役所に付属している資料室の整備、或いは柏町の資料、確かに町の非常に大切な財産です。これらを今後どうしていくのかっていう部分も今回策定を進める歴史文化基本構想の中で今どう保存するのか、それからどう活用していくのかというところに繋がってくると思いますので人的な体制も含め或いはそれらの活用も含め、この構想の中でしっかり議論していきたいと思いますのでご理解頂きたいと思います。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

はい。

(議長)

「大門議員」。

「大門議員」

はい、わかりました。あの本当に今の文化遺産に関しましても、あの私は今回の町長に執行方針と教育長の執行方針が、中が一致しているということは、これから大いにその大変でしたけれども、進めている方向にあると思っていましたので、是非ともあの宜しくお願い致します。じゃあ私の質問はこれで終わります。

(議長)

以上で大門議員の一般質問を終わります。

(議長)

以上で、今定例会の通告がありました一般質問は全て終了致しました。

これで、一般質問を終結致します。